

序論

- 第1章 計画策定の趣旨と目標年次** 9
 - 第1節 計画策定の趣旨10
 - 第2節 総合計画の役割11
 - 第3節 計画の構成
 - 1. 基本構想
 - 2. 基本計画
 - 3. 実施計画
 - 4. 目標年次
- 第2章 宍粟市の概況**13
 - 第1節 地理と自然・気候14
 - 第2節 沿革・歴史15
 - 第3節 特性16
- 第3章 これまでのまちづくり**19
- 第4章 まちづくりの課題と視点**23
 - 第1節 宍粟市の地域課題24
 - (1) 豊かな自然環境の保全と活用25
 - (2) 産業の活性化と雇用機会の創出27
 - (3) 健康で安心できる暮らしの確保28
 - (4) 健全な青少年の育成と生涯学習の充実30
 - (5) 生活環境の充実による定住の促進32
 - (6) 住民との協働による効率的な行財政運営の実施34
 - 第2節 これからのまちづくりの視点36
 - (1) 創造的な産業社会の実現
 - (2) 安全・安心の快適社会の実現
 - (3) 自主創造型の社会の実現
- 第5章 まちづくりに対する市民の意向**37

introduction

基本構想

- 第1章 まちの将来像**43
 - 第1節 まちの将来像44
 - 第2節 まちづくりの基本理念45
- 第2章 まちづくりの指標**47
 - 第1節 将来の人口48
 - 1. 日本の人口
 - 2. 宍粟市の人口
 - 3. 宍粟市の人口推計49
 - 4. 少子高齢化の進行49
 - 第2節 産業指標51
 - 1. 農業51
 - 2. 林業52
 - 3. 商工業53
 - 4. 観光
- 第3章 まちづくりの構想**55
 - 第1節 施策の展開にあたっての基本的な考え方56
 - 1. 市民・地域・行政の協働による施策の展開
 - 2. 情報共有による施策の展開
 - 3. 計画的な施策の展開57
 - 4. 効率的かつ柔軟性のある施策の展開
 - 5. 柔軟な発想に基づく施策の展開
 - 第2節 土地利用構想58
 - 1. ゾーニング59
 - 2. 拠点
 - 3. 軸
 - 第3節 まちづくりの基本施策61
 - 1. 人と人、人と自然にやさしいまちづくり
 - 2. 活力のある産業が支える豊かなまちづくり62
 - 3. 健康と福祉を育てる安心のまちづくり63
 - 4. ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり 64
 - 5. 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり65
 - 6. 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり66

Fundamental design

基本計画

Basic plan

- 第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり ……69**
 - 第1節 森林を生かした豊かな空間づくり ……70
 - 第2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり ……71
 - 第3節 彩り豊かな田園景観づくり ……72
 - 第4節 資源循環型社会の構築 ……73
 - 第5節 生活景観の保全 ……74
 - 第6節 環境教育の推進 ……75
- 第2章 活力のある産業が支える豊かなまちづくり ……76**
 - 第1節 農業の振興 ……77
 - 第2節 林業の振興 ……79
 - 第3節 商工業の振興 ……81
 - 第4節 観光の振興 ……83
- 第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり ……85**
 - 第1節 少子化対策の総合的な推進 ……86
 - 第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実 ……87
 - 第3節 介護・生活支援体制の充実 ……89
 - 第4節 「地域」で共に暮らせるまちづくり ……91
 - 第5節 児童福祉・保育環境の充実 ……93
 - 第6節 地域福祉の充実 ……95
- 第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり ……97**
 - 第1節 幼児教育の充実 ……98
 - 第2節 学校教育の充実 ……99
 - 第3節 青少年の健全育成の推進 ……101
 - 第4節 生涯学習の推進 ……102
 - 第5節 人権教育・啓発の推進 ……103
 - 第6節 芸術・文化活動の推進 ……104
 - 第7節 スポーツ活動の推進 ……105
- 第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり ……107**
 - 第1節 市内情報ネットワークの充実 ……108
 - 第2節 道路網の整備 ……111
 - 第3節 災害に強いまちづくり ……112
 - 第4節 交通安全・防犯対策の推進 ……113
 - 第5節 新しい交通手段の確保 ……114
 - 第6節 住環境の整備 ……115
 - 第7節 有効な土地利用 ……117
- 第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり ……119**
 - 第1節 地域自治、コミュニティ形成の推進 ……120
 - 第2節 NPO、ボランティア活動の推進 ……123
 - 第3節 多様な地域間交流の推進 ……124
 - 第4節 国際交流の推進 ……125
 - 第5節 効果的・効率的な行財政運営の推進 ……127
- 資料編 ……129**
- 用語解説 ……137**



【市章】

宍粟市の頭文字「宍」を図案化したもので、平成17年4月1日、市制施行日に制定。播磨の豊かな緑に包まれて、明るく輝き元気に育っていく子どもの姿をイメージしており、人と自然が共に響きあいながら発展していく新市の様子を表現しています。



【市花】

「ささゆり」

平成17年11月20日、市民からの公募により制定。細長い葉がササに似ていることから名付けられ、市内各所の美しい山裾に自生します。6月から7月に清楚な細長い漏斗型の淡紅色から白色の花を咲かせます。



【市木】

「ブナ」

平成17年11月20日、市民からの公募により制定。市内では、氷ノ山周辺や三室山周辺、藤無山周辺の山頂や尾根に分布します。その公益的機能から、本市の目指す「環境適合型社会の構築」のシンボリックな木となっています。